

司法における人権についての学習講座

研 座 演 沙 資 映 他 体 ワ

徳島市教育委員会
徳島県徳島市教育委員会社会教育課
TEL 088-621-5417

実施年月日 実績等	平成17年2月9日(水) 13:30~16:30 参加者：16人
主催(共催)	徳島市教育委員会
開催場所	徳島地方裁判所
対 象	一般市民
人権課題	刑を終えて出所した人、犯罪被害者等

事業の目的

近い将来、裁判員制度が開始されれば、国民の誰もが刑事裁判に関わる可能性があるが、裁判についての知識や情報は普及していないのが現状だ。そこで、実際に市民が刑事裁判に参加することになった場合、氾濫するマスコミの情報や偏見などに惑わされ、誤った判断をくだしたりすることがないように、司法制度や裁判員制度について学ぶとともに、県が挙げる人権課題のうち、「刑を終えて出所した人の人権」や「犯罪被害者等の人権」といった、司法と関連を持つ課題を考える機会を提供する。

事業概要

徳島市役所研修室にて

○趣旨説明

徳島地方裁判所にて

○裁判所についての説明

ビデオ「知っていますか？裁判所」視聴

裁判所職員から、裁判所の種類や民事裁判と刑事裁判の違い

いなどの説明を受ける。

○講義「裁判制度・裁判員制度と人権について」

裁判制度および裁判員制度の基本的な説明、また、これらの制度がいかに人権に配慮して作られているかを学ぶ。

○刑事裁判の傍聴

窃盗罪の裁判を傍聴。被告人が罪を犯すに至るまでの背景などを検察官が述べるようすを傍聴する。

○裁判官との懇談会

徳島地方裁判所裁判官との質疑応答

※参加者からの質問

「裁判を傍聴してみて、裁判の公開により公平性・透明性が守られるのはいいが、被告人や関係者のプライバシー



裁判を傍聴する前に制度等について説明を受ける



裁判官との懇談会

が侵害される面もあると感じ違和感をもった。どう考えたらいいのか知りたい」

「裁判員になったら、有罪か無罪か判決をくださなければならないが、人の人生を左右することなので、実際はとても動揺するように思う。判事はいつもどのような気持ちで判決をくだしているのか知りたい」

連携状況

裁判員制度開始を控え、裁判所は裁判員制度の理解促進のために、無料で説明会・講義などを行っており、この制度を利用した。

特色・工夫した点

学習者が興味を持ちやすいように、裁判傍聴など現地研修を組み込んだ。実際に施設を見学できることで、参加意欲と理解度が上がることがわかった。

徳島市の広報紙に本講座の案内を掲載し、広く参加を呼びかけた。

実施結果

参加者の反応・事業の反響等

実際に裁判を傍聴し、裁判所職員および裁判官から丁寧な講義を受けたので、講座終了後のアンケートでは参加者全員が「内容がわかりやすかった」と答えた。

参加者は熱心に講義および裁判傍聴に臨んだ。また、懇談会での質問内容から、参加者が本講座の目的を的確に捉え、各人で深く掘り下げて考えていることがうかがえた。

参加者は、裁判員制度を控え自分たちが刑事裁判と無縁でないこと、また被害者・加害者として裁判に関わる可能性は誰に

でもありうるということに気づいたようである。また、裁く立場の人の心情や被告人の心情、「有罪となった場合に更生のためのプログラムはあるのか」など、被告人の人権についても考える機会となったようである。

※受講後の感想から

○説明がとても丁寧でわかりやすかった。

○罪を犯した人でも、やはり人それぞれにそうなった理由があるのだと思うと、刑を判断するときに迷ってしまいそうだった。裁判官は大変な仕事だと思った。

○裁判とは無縁だと思っていたが、そうではないことに気づいた。被害者や加害者として関わる可能性もあるのだし、関心を持ち、知っておいたほうがいいと感じた。

○刑に服した人が、更正のためにどのような教育を受けるのか、また、精神面を支える制度はあるのかを知りたい。

反省点・今後の課題

「刑を終えて出所した人の人権」や「犯罪被害者等の人権」についての講座を引き続き開設・案内し、本講座を基礎に、司法と人権というテーマをさまざまな角度から学べるようにつなげていく。平成17年度は、市内の更正保護施設を見学し、更正制度と地域社会の役割について学ぶ予定。また、犯罪被害者の家族の話の聞いたり、刑務所の矯正展を見学するなどの学習方法も考えられる。

ワークショップ等の手法も取り入れ、最後にみんなで問題解決のために考え、話し合う時間、意見を述べ合う時間を設けるように改善する。